

青森県水道広域化推進プランに基づく検討状況(下北地区)

構成市町村名

むつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村

1. 地区会議の開催状況	
年度	開催回数：計7回
令和6年度	7月18日、8月21日、10月22日、1月21日
令和7年度	7月29日、11月24日、3月25日

2. 検討結果		
取組項目	令和7年度までの実績	令和8年度以降の予定
(1) 事務の広域的処理	①量水器の共同購入について <ul style="list-style-type: none"> 量水器のメーカーや単価等について現状把握、情報共有を行い、量水器の種類の統一や納品の場所、方法などを検討 	<ul style="list-style-type: none"> 各事業体の現行の量水器の種類を基本に、納入場所を各事業体とする方向で発注事務の一元化について引き続き検討
	②薬品の共同購入について <ul style="list-style-type: none"> 薬品の購入先、購入金額等について現状把握、情報共有を行い、納品の場所や方法、ローリー使用による効果などを検討 納品方法を変更するためには、新たに施設整備費用が生じ、人材的、経費的にも負担が増加することを確認 	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度をもって検討課題から除外 当分の間、情報の収集・共有を行う
	③漏水調査業務の共同化について <ul style="list-style-type: none"> 漏水調査の実施状況について現状把握、情報共有を行い、各事業体の調査が業務委託と直営の異なる環境で実施されている状況を踏まえ検討 特に問題等は生じておらず、現状として共同化の必要性は感じられないとの認識を確認 	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度をもって検討課題から除外 当分の間、情報の収集・共有を行う
	④水質検査業務の共同化について <ul style="list-style-type: none"> 各事業体の委託先、契約方法等について情報共有を行いつつ、水質検査に係る採水など各種作業の委託範囲や費用対効果等の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 全ての作業を事業者に委託する方法を基本に、水質検査業務の共同化について引き続き検討
	⑤災害時における相互連携について <ul style="list-style-type: none"> 災害時等において必要な備蓄資機材や各事業体の職員構成等の情報共有を行い、定期的に共有すべき備蓄資機材等の内容整理や住民への適切な広報の必要性等を確認したほか、災害時等に適切に対応するための技術講習会や災害時対応訓練について検討 	<ul style="list-style-type: none"> 災害時等の対応に資する備蓄資機材等の内容整理と定期的な情報の共有化、住民への広報等について引き続き検討 むつ下北地区水道協議会主催の技術講習会やむつ市単独から下北地区全体へ対象者を拡大した水道災害時対応訓練を継続して実施

青森県水道広域化推進プランに基づく検討状況(下北地区)

構成市町村名

むつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村

2. 検討結果		
取組項目	令和7年度までの実績	令和8年度以降の予定
(1) 事務の広域的処理	<p>⑥料金・会計システムの共同更新について</p> <ul style="list-style-type: none"> 各事業体の導入システムの現状把握、情報共有を行い、共同更新による統一化を検討 料金体系が各事業体で異なることや、大半の事業体においてシステムの更新時期が迫るなど、課題が多く調整が難しいことを確認 	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度以降、当分の間は検討課題から除外
(2) 施設の共同設置・共同利用	<p>古佐井山浄水場と奥戸浄水場の統廃合について</p> <ul style="list-style-type: none"> 青森県水道広域化推進プランにおいて示された検討ケースであり、現地視察を含め検討 統合する場合の浄水場となる古佐井山浄水場では近年、水源が濁水状況にあることをはじめ、当該関連施設を管理する大間町、佐井村両事業体の今後の事業運営や施設整備等の方向性と整合しないことを確認 	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度をもって検討課題から除外
(3) 経営の一体化	<ul style="list-style-type: none"> 下北地区では各施設が点在かつ遠隔地にある地理的な要因や、地区全体の事業規模が小さい等、経営統合によるスケールメリットが発揮されにくい地域的な問題を抱えていることを確認 一方で、各事業体の経営環境は年々厳しくなっており、今後においても環境の変化等を見定めながら、経営統合に関する情報の収集や共有のほか、必要に応じた検討について考慮すべきとの認識 	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度以降、当分の間は経営統合に依らず、現行の各市町村水道事業体による経営体制を継続 経営統合に関する情報の収集・共有を継続し、適時必要に応じた検討について考慮
(4) 事業統合		